

旧小学校跡地活用のあり方に関する検討について

- ・ 跡地利活用の必要性の整理
- ・ 公共施設再編方針における現行方針
- ・ 学校跡地活用及び地区公民館機能維持において考慮すべき点
- ・ 全体的な考え方（学校跡地及び地区公民館）
- ・ 参考：各公民館及び各地区人口の状況
- ・ 個別方針案《大町・上野方・上中島・松倉》

2019. 7. 25 公共施設再編推進室

公共施設再編方針における現行方針 (公民館・小学校)

公民館

○原則として、公民館機能は耐震性のある小学校跡地へ機能集約し、既存公民館の耐震化は行わない。

小学校

○教育環境の充実を図るため、長期的には小学校を2校とすることも視野に入れながら、平成35年度までに小学校を4校に統合する。

○閉校予定の小学校であっても、現在通学している児童の安全面を考慮し、耐震化が必要な校舎等は耐震化を行う。

○閉校となる小学校の跡地へ地域の主要施設を中心に機能集約を行い、地域の活性化を図る。

○新設校に集約できる機能は集約していく。

公共施設再編方針における現行方針 (総合体育館ほか)

総合体育館

○老朽化が進み耐震性もないことから、小中学校や他の施設にある体育館の活用などを視野に入れ、小学校の統廃合に合わせて廃止する。

温水プール

○老朽化が進み耐震性もないことから、平成30 年度までに温水プールの建替えを行うこととし、耐震化は行わない。

○温水プールの整備及び管理運営の手法については、民間活力の活用を視野に入れながら行う。

弓道場・吉田グラウンド

○隣接する総合体育館や温水プールの方針を踏まえ、管理に支障のない場合は引き続き維持していく。

全体的な考え方（学校跡地及び地区公民館）

- ・ 地区ごとの整理

各公民館・旧小学校の老朽度等や立地状況等を考慮し、個別に整理

- ・ 公民館はしばらく現状維持

各公民館は使用を継続し、老朽化進行や財源確保を待つて機能移転または新設更新を行う

- ・ 公民館への機能集約

公民館の新設更新や機能移転を行う場合、他公共施設との機能集約を検討

【補足】

小学校跡地活用と公民館の旧小学校校舎移転の可能性をあわせて検討するため、旧小学校所在地区の大町・上野方・上中島・松倉地区について検討する（村木地区は公民館が旧村木小学校へ移転、西布施地区は学校跡地に地域活性化センターを建設したため、検討対象外とする）。

学校跡地活用及び地区公民館機能維持において考慮すべき点

公民館及び旧校舎の老朽度等

公民館によって公民館や旧校舎の老朽度が異なる。

- ・ 上中島・松倉公民館は建設年度が古い
- ・ 上野方は公民館よりも旧校舎の建築年度が古い
- ・ 本江公民館は著しく耐震性が低く、上中島公民館は耐震性が低い

立地状況

- ・ 大町・上野方・上中島は、幹線道路等とのアクセスが良い
- ・ 大町や松倉は周辺に地域資源が充実
- ・ 上中島においては上中島多目的交流センター（魚津もくもくホール）がある

【借地面積】

上野方：13,011㎡のうち1,161㎡
上中島：7,872㎡のうち142㎡
松倉：7,813㎡のうち5,334㎡

地区との協議の経過

公共施設再編方針に基づき、旧校舎へ地区の主要施設を移転することを基本に検討を依頼した経過がある（平成27年度～）。

その後、平成31年2月に、上野方・上中島・松倉地区に対しては財政状況等からすぐに施設の整備を行うことは難しいことを説明。

小学校跡地における借地の存在

- ・ 松倉は敷地の多くが借地であり、校舎に係る部分にも借地がある
- ・ 上野方・上中島は敷地の一部が借地である

旧小学校維持管理経費

- ・ 大町・上中島・松倉・上野方小学校の維持管理費として、年間約600万円が必要。（光熱水費、借地料など）

参考：各地区公民館等の建築年度及び人口の状況

1995年から2015年にかけて、市内全体に占める割合は、下中島、本江、道下で大きく伸びており、上野方、加積も伸びている。それ以外は横ばいか減少。中でも大町・村木の減少が顕著。

各地区公民館、小学校等の建築年度

地区	建築年度		
	公民館	小学校	小学校 体育館
大町	S56	S52	S58
村木	S53	S63	H1
下中島	S58	H30	S58
上中島	S48	S53	S53
松倉	S47	S57	S58
上野方	S50	S44	S50
本江	S54	H29	S60
片貝	S52	H12	H13
加積	H12	S45	S47
道下	S63	H20	S52
経田	S57	S47	S54
天神	S55	- ただし、 公民館	H12
西布施	H29	-	S51

出所：公共施設再編方針関係資料及び公共施設管理シート（H22）より作成

各地区別人口及び推計人口

地区	国勢調査人口		合計に占める割合 (%)		人口ビジョンに基づく 推計（2040年）推計 ※地区別人口は合計数に2015 国調人口における地区別割合を 乗じることにより算出	
					社人研準拠	目標人口
	1995	2015	1995	2015		
合計	48,316	42,935			32,203	35,489
大町	4,313	2,546	8.9	5.9	1,900	2,094
村木	4,320	2,683	8.9	6.2	1,997	2,200
下中島	2,898	3,270	6.0	7.6	2,447	2,697
上中島	1,720	1,276	3.6	3.0	966	1,065
松倉	1,301	1,081	2.7	2.5	805	887
上野方	2,446	2,393	5.1	5.6	1,803	1,987
本江	7,896	7,837	16.3	18.3	5,893	6,494
片貝	1,467	1,088	3.0	2.5	805	887
加積	6,563	6,320	13.6	14.7	4,734	5,217
道下	5,715	6,005	11.8	14.0	4,508	4,968
経田	5,366	4,794	11.1	11.2	3,607	3,975
天神	2,706	2,454	5.6	5.7	1,836	2,023
西布施	1,605	1,188	3.3	2.8	902	994

出所：2015国勢調査及び魚津市人口ビジョンより作成

個別方針案（旧大町小学校跡地・大町公民館）①

方針案

【学校跡地】目標年度：R10～

旧校舎跡地に公民館等機能を備えた複合施設を建設。余剰地は民間譲渡。

【公民館】目標年度：R10～

旧校舎跡地の一部に公民館機能のほか、資料展示機能を備えた複合施設を建設する。

方針案の考え方

- ・旧校舎の建築年が公民館の建築年S56と同程度以下（S54～56）であり、旧校舎への機能移転の意義に欠ける。
- ・交通アクセス等の面で立地環境に優れている。
- ・周辺に「歴史」にまつわる地域資源が集積しており、複合施設の整備により集約的に魅力を発信できる。

費用・財源（概算）

【旧校舎解体に係る費用】

校舎解体	130,000千円
うち地方債	117,000千円

延床面積
(5,120㎡)
×
解体単価

【複合施設建設に係る費用】

公民館建設	470,000千円
うち地方債	423,000千円

（交付税50%）

※ただし、施設の機能集約を図った場合

現施設の延床面積（公民館（1,055㎡）、歴史民俗資料館（622㎡）、埋蔵文化財調査室（239㎡））×新築単価

地区説明の経過等

地区では公民館機能の学校移転を前提に検討が進められていたが、近年では公民館の新設も含めて検討がなされている。

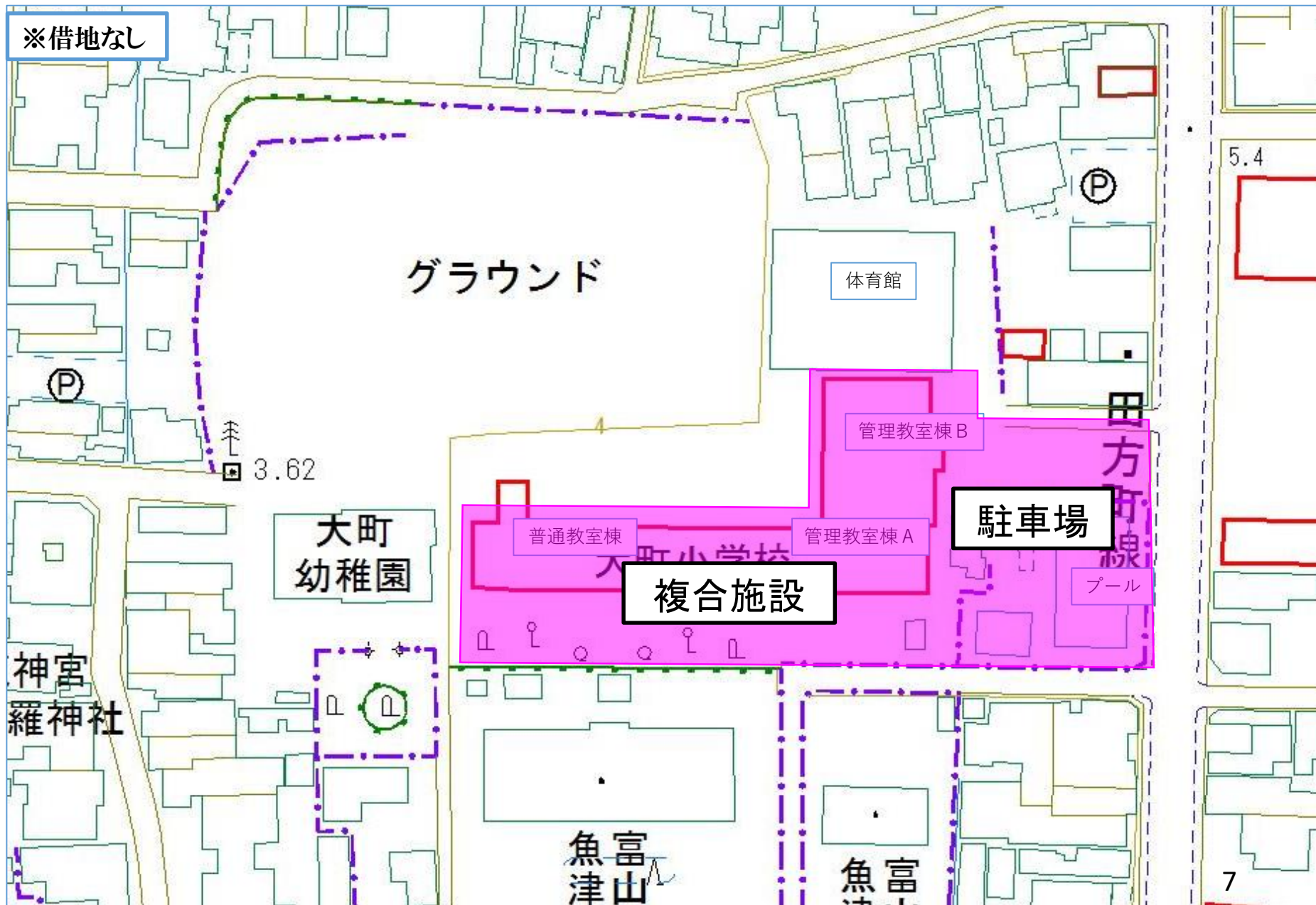
【地区の要望】

- ①校舎廃止し、公民館移転（避難所として機能）
- ②跡地に魚津歴史民俗博物館を設置
- ③子どもたちの遊び場となる施設を設置

【補足】

旧大町小学校が建っている場所は魚津城跡であり、市指定文化財となっている。

個別方針案（旧大町小学校跡地・大町公民館）②



個別方針案（旧上野方小学校跡地・上野方公民館）①

方針案

【学校跡地】 目標年度：R5～R10

旧校舎は民間譲渡。事業所等用地または住宅用地として事業者募集。

【公民館】 目標年度：R5～R10

他施設との機能集約も含めて新築等の検討を行う。

方針案の考え方

- ・旧校舎の建築年が公民館の建築年（S50）より古く（管理教室棟はS44）、旧校舎への機能移転の意義に欠ける。
- ・幹線道路との接続が良く、利便性が高いほか景観といった点でも立地環境に優れている。

費用・財源（概算）

【旧校舎解体に係る費用】

校舎解体	80,000千円
うち地方債	72,000千円

延床面積
(3,077㎡)
×
解体単価

【複合施設建設に係る費用】

公民館建設	160,000千円
うち地方債	144,000千円
	(交付税50%)

※ただし、施設の機能集約を図った場合

現施設の延床面積（公民館（529㎡）、消防分団（97㎡））×新築単価

地区説明の経過等

旧校舎活用に向けた事業者募集を行ったこともあり、公民館は建替を検討。

【地区の要望】

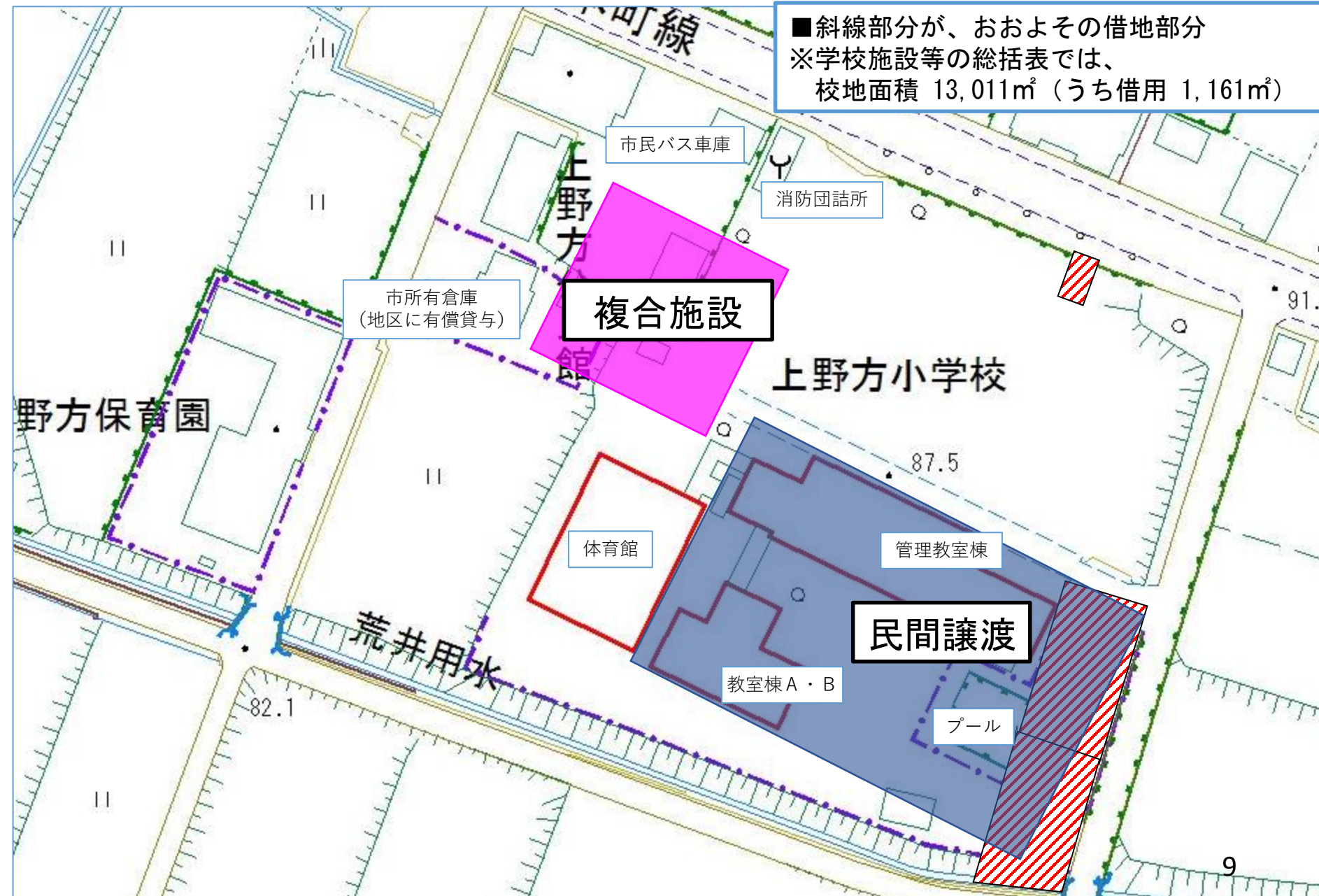
早期の公民館改築

【補足】

H30年9月～10月に跡地活用について事業者募集を行ったが、跡地活用の自由度の乏しさや投資回収が難しいこと等から募集がなかった。
令和元年、体育館トイレ等改修予定。

個別方針案（旧上野方小学校跡地・上野方公民館）②

■斜線部分が、およそその借地部分
※学校施設等の総括表では、
校地面積 13,011㎡（うち借用 1,161㎡）



個別方針案（旧上中島小学校跡地・上中島公民館）①

方針案

【学校跡地】 目標年度：R5～R10

旧校舎は民間譲渡。事業所等用地または住宅用地として事業者募集。

【公民館】 目標年度：R5～R10

公民館は耐用年数の到来年まで使用したのち、もくもくホールへ機能移転する。

方針案の考え方

- ・ 幹線道路とのアクセスが良く、利便性が高い。
- ・ 上中島多目的交流センター（魚津もくもくホール）は地区公民館機能に移転できるだけの収容力等を備えていると考えられ、建築年度も比較的新しい（H19）。

費用・財源（概算）

【旧校舎解体に係る費用】

校舎解体	70,000千円
うち地方債	63,000千円

延床面積
(2,677㎡)
×
解体単価

【複合施設建設に係る費用】

公民館建設	130,000千円
うち地方債	117,000千円
(交付税50%)	

※ただし、施設の機能集約を図った場合

現施設の延床面積（公民館（384㎡）、消防分団（105㎡））×新築単価

地区説明の経過等

旧校舎への機能移転を前提として協議を行ってきたが、財政状況の厳しさから、地区には長期的に建替えも含めて協議をいただきたい旨を伝えている。

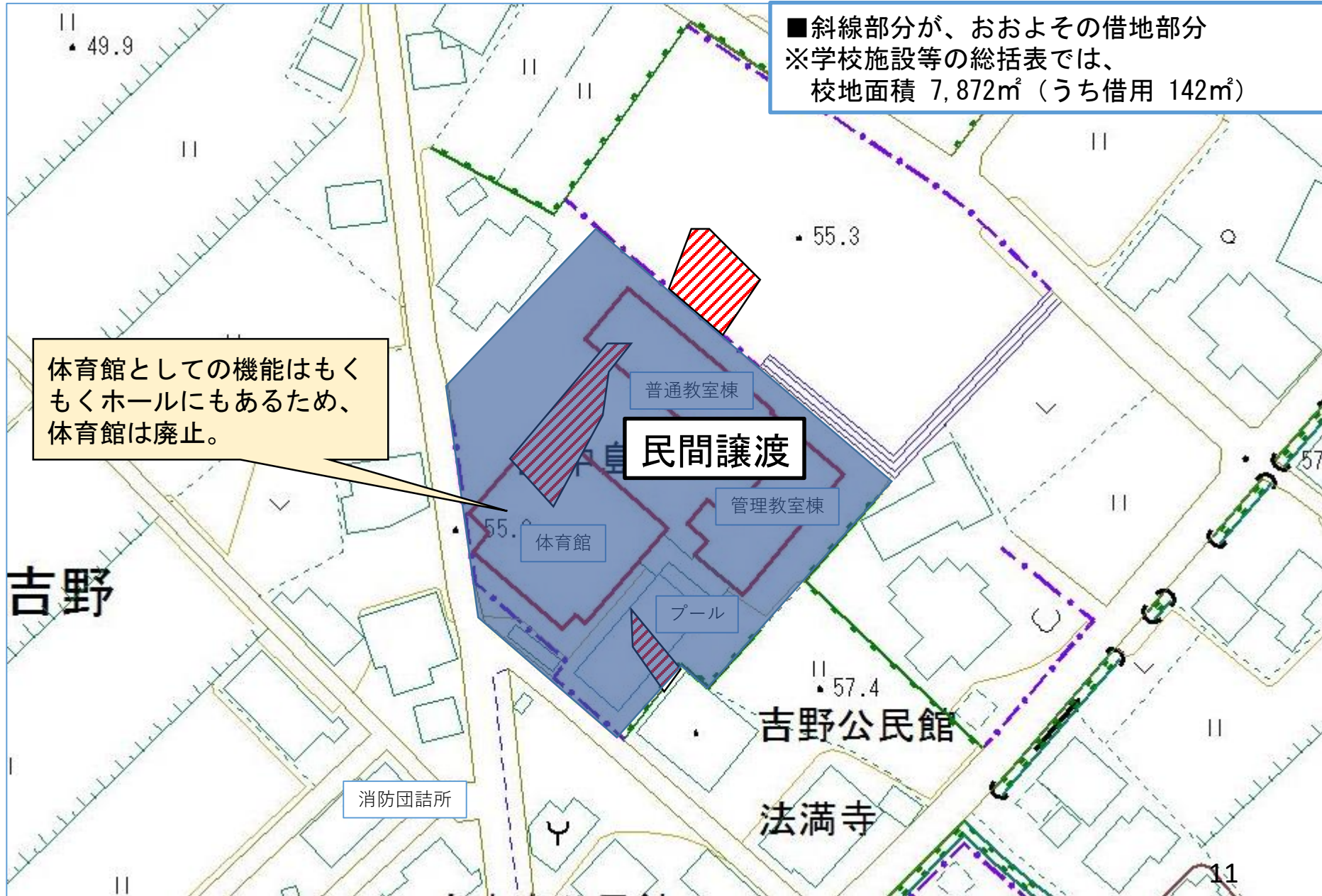
【地区の要望】

公民館の新築

【補足】

上中島多目的交流センター（魚津もくもくホール）への公民館移転については、地区から反対の意見もある。

個別方針案（旧上中島小学校跡地・上中島公民館）②



個別方針案（旧松倉小学校跡地・松倉公民館）①

方針案

【学校跡地】 目標年度：R5～R10

旧校舎は公民館の機能移転を見据えて残す。

【公民館】 目標年度：R5～R10

公民館は旧校舎へ機能移転する。あわせて、郷土資料展示や交流体験機能を備えた施設として整備を行う。

方針案の考え方

- ・旧校舎の建築年（S58）が公民館の建築年（S47）より新しく、校舎への機能移転後も一定期間の使用が可能である。
- ・松倉城跡や豊かな自然といった地域資源に恵まれており、そうした資源を体感するための拠点の整備によって、効果的に魅力を発信できる。

費用・財源（概算）

【機能移転に伴う費用】

校舎移転費用 45,000千円
うち地方債 40,500千円
(交付税30%)

旧村木小の例
(90百万円)
の面積按分
(2,266㎡/4,780㎡)

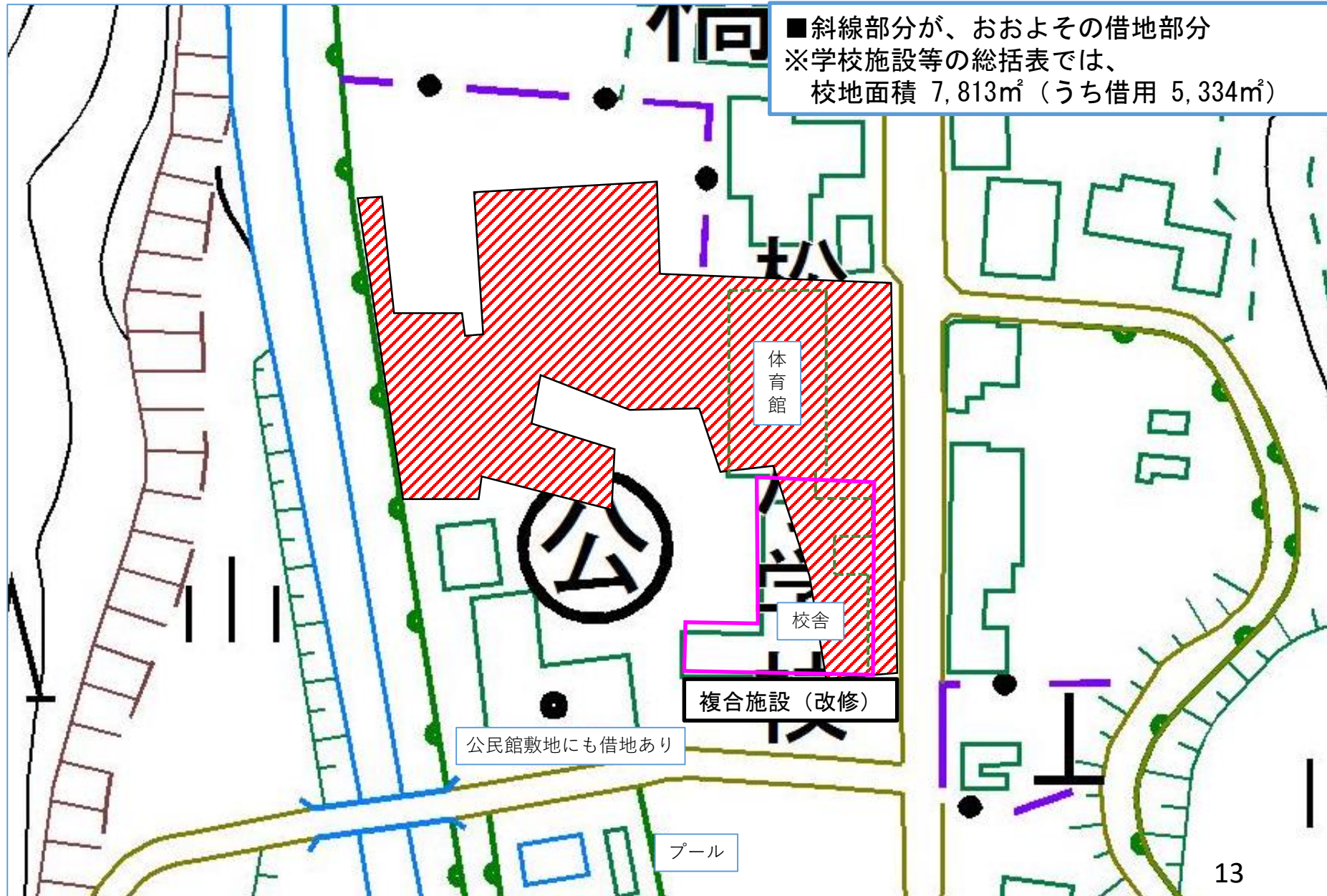
地区説明の経過等

旧校舎への機能移転を前提として協議を行ってきた。
地区では機能移転に向け準備を行っているとのこと。

【地区の要望】

- ・プールの取扱いについては別途上申
- ・校舎には、公民館スペースと郷土、資料展示、松倉小記念室を設ける
- ・体育館は公民館附属体育館とする
- ・グラウンドは公民館附属グラウンドとする
- ・エレベータを設置する

個別方針案（旧松倉小学校跡地・松倉公民館）②



個別方針案（総合体育館ほか）①

方針案

目標年度：～R5

民間譲渡し、住宅用地として事業者募集。

方針案の考え方

・幹線道路とのアクセスが良好であるほか、商業地に近接しており、利便性が高い。

費用・財源（概算）

【施設解体に伴う費用】

施設解体費用 180,000千円
うち地方債 162,000千円

延床面積
(総体・温水プール (6,711㎡)、弓
道場 (197㎡)、吉田G (103㎡))
×
解体単価

地区説明の経過等

特になし

【補足】

市営プールは現在実施中のPFI導入可能性調査の結果をふまえて更新／廃止を判断。

(更新の場合、立地は魚津市浄化センター敷地内(ありそドーム隣)を前提に検討。)

個別方針案（総合体育館ほか）②

